

学術の 動向 **2** 2021

科学と社会をつなぐ

FEBRUARY 2021 VOLUME 26 NUMBER 2

編集協力 日本学術会議

【特集1】

地域学パースペクティブと フューチャー・デザイン — 地方創生の論理と実践 —

宮町良広／玄田有史／松原 宏／菅 豊／水内俊雄／曾我 亨／
山下博樹
西條辰義／岸本悠記・中川善典／杉本隆之・森 正美／
山口正裕・西村直子／高橋雅明

【特集2】

人文社会科学系の Gender Equality Matters — 日本学術会議総合ジェンダー分科会 第24期の成果から —

永瀬伸子／佐藤岩夫／仲真紀子／上田貴子／二神枝保／
和泉ちえ／青野篤子



地方創生と「新しい野の学問」 としての地域学

菅 豊

はじめに

日本学術会議地域研究委員会地域学学科会では、地域学を「地域の文化や歴史、産業、自然環境などを地域資源と考え、地域の環境保全と振興の調和のもとに、住民の視点から生活の質的向上と安全安心な地域の実現を実証的に研究する複合分野」（「地域研究委員会分科会の設置について」）¹ととらえた。この文章には、「生活の質的向上と安全安心な地域の実現」という研究目標とともに、「住民の視点から」という研究視角、あるいは「住民」という研究主体が表現されている。そこに書かれた研究主体は、地域学を地域学たらしめる重要な要目といえる。「住民の視点から」研究するためには、地域学の専門家が住民の考え方、視角、価値観、行動様式などを理解することはもとより、住民自身がその学問の担い手の一員となることが肝要である。

「野の学問」とはなにか？

従来、大学や研究所といったアカデミックな組織に所属する学者や研究者（専門家）が、学問の担い手だと考えられてきた。しかし、現在、そのアカデミックの外側にいる多くの普通の人びと（非専門家）が主体となって行う、知識生

産や社会実践が活発化している。そのような在野の活動は「民間学」（鹿野 1983）や「野の学問」と呼ばれている。

「野の学問」の「野」という漢字は、音読みでは「ヤ」、訓読みでは「ノ」と読める。そして、この二つの読み方から、二つの含意を読み取ることができる。社会学者の佐藤健二は、「野の学問」を「『ノ』の学問と読むか、『ヤ』の学問と読むかで、じつはその意味の広がり異なる。『ノ』と重ねて読めば、音はやさしく響き、これまで光が当てられていない『民間の』というイメージとともに、学ぶひとを『フィールド』の野の現場に誘う。『ヤの』と強く発音すれば、『野党』や『下野』の語感とともに、対抗性を強調することになり、意図しないままに『野生』や『粗野』や『野心』のエネルギーを含意に巻き込む」（佐藤 2009：281）と解説している。「野の学問」という言葉には、その学問の在野性、現場におけるフィールド科学性、人びとに資する実践性、さらに権力や権威への対抗性といった意味が込められているのである（菅 2013）。

「野の学問」の特徴

この「野の学問」は、いまに始まったものではない。それは、近代において国家が西洋から導

入し、「官」やエリート層が主導した官学と並行、またはときに対抗しながら、独自の発展を遂げてきた。20世紀初頭の田中正造の谷中学しかり、柳田國男の民俗学もまたしかり。そのような多種多様な「野の学問」が日本では簇生してきたが、近年、それは「新しい野の学問」へと転回しつつある。

現代社会において、身の回りに課題を発見し、情報を収集し、分析し、発信し、そして組織を構成し、資金を調達し、社会実践を行う人びとの能力と意欲は、かつての「野の学問」が創造された時代に比べ格段に高まっている。それによって専門知の普遍化、大衆化が進展し、専門家としてのアカデミック研究者の立場は相対化、非特権化されている。そのようななか、かつての「野の学問」とは異なる「新しい野の学問」の動きが活発化している。

現在行われている「新しい野の学問」の動きには、すべてではないにしろある程度共通した、あるいは似通った方向性や特徴がある。第一に、それは応用的、実践的であり、社会のなかで何らかの形で「役に立つ」ということを目標とする。第二に、それは脱学問領域的であり、従来のアカデミックの世界の狭いディシプリンに閉じ籠もることなく、多様な叡智と技能、経験を結集する。第三に、それは脱立場的であり、アカデミックから公共部門、さらに普通の生活者など、参画者の属性を問わない。第四に、それは現場主義であること、すなわち地域の日常生活のなかで、身近な課題を発見し、方法を現場に即して選択する。第五に、それは再帰的、順

PROFILE

菅 豊（すが ゆたか）

■東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

専門 民俗学



応的であり、他者と自己を含む知識生産や社会実践をその過程で振り返り、内省して修正し、次の知識生産や実践へと繋げる。そして第六に、それは協働的であり、多様で異質なアクターがフラットに結びつき協力する。

「頼まれたら手伝う」という 専門家の実践

「新しい野の学問」の現場では、研究者などの専門家が、市民、さらに国や地方自治体などの公共部門、NPOなどの市民団体、そして企業などと協働して種々の活動を行っている。そのような「新しい野の学問」という協働の輪のなかで、専門家は多様な形で関わり、またそこで多様な役割を果たしている。そこで想定される関わり方は余りにも多種多様であるため、その典型例を示すことができないが、あくまで一例として筆者の実践例——少々、特殊な例ではあるが——を簡単に紹介したい。

民俗学を専門とする筆者は、新潟県小千谷市の国指定重要無形民俗文化財「牛の角突き習俗（闘牛）」という「伝統」の維持に関し研究するとともに、その文化の当事者となって維持に携わる実践を行っている。2004年の新潟県中越地震を契機として、復興を目指す小千谷闘牛振興協議会（闘牛会）の会員となり、牛持ち（牛所有者）となって、その角突きに参加している。ちょっと見、それは地域の人びとと一緒に、ただ角突きを楽しんでいるだけのように見えるかもしれない。確かに、私は角突きを楽しんでいるのだが、

しかし、単に楽しむばかりではなく、私の専門性を活かしながら、長期間にわたって人びとと一緒に「伝統」を修復し、維持し、創造する協働作業を行っている。実際、そのプロセスのなかで、私の専門性が必要となったときに、私は専門家として召喚される。

私は、震災の復興の過程で、いくつかのアドバイスをを行った。また、必要な書類作成などを手伝った（菅 2013）。さらに、その後、動物愛護管理法の改正時には、それがこの地にもたらす影響と、それへの対策について講演会や会合をもたせてもらった。ただし、これらいずれもが私の押し売り実践ではなく、長らく関わるな

かで、地域の人びとから要請があったときに私が応えたものである。

研究主体としての地域住民

2016年には、外部資金（サントリー文化財団「地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成」）に申請し、そのプロジェクトを立ち上げたが、これもまた、その資金の情報をどこかで入手した闘牛会会長の依頼に基づくものであった。2年間にわたって私たちは、一緒に研究プロジェクトを企画し、運営した。

現在、この伝統的な地域文化は、動物愛護思

表1 地域住民主体の研究プロジェクトの活動内容

回	開催日	会場	勉強会のテーマ
			活動内容の詳細
第1回	2016年8月6日	小千谷市小栗山闘牛場	牛の角突きの実践者と研究者による伝統講習会 —伝統の保護と活用の相克を乗り越えるために https://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=TueMar211721252017
第2回	2016年10月1日	小千谷市総合産業会館 サンプラザ	外部から押し寄せる動物愛護の潮流にいかに対応するか？ http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuOct060305232016
第3回	2017年3月4日	小千谷市東山住民センター	200年前、80年前、35年前の牛の角突き—「伝統」とはなにか？ http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=TueMar211658472017
第4回	2017年4月8日	JA越後小千谷グリーンパーク	東山に長く住んだ外部者から学ぶ http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedApr121853452017
第5回	2017年7月1日	小千谷市東山住民センター	角突き牛生産の現状と未来について生産地と一緒に考える http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedJul051819222017
第6回	2017年11月25日	小千谷市東山住民センター	北斗会「総会」—角突き未来について「若手」が忌憚なく語り合う http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuNov300942382017
第7回	2018年2月11日	たいしょうドライブイン および 沖縄県石川多目的ドーム	文化活動の周縁的参加者の役割とはなにか —沖縄闘牛・伊波大志に小千谷闘牛・木島良が学ぶ闘牛アナウンス http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedFeb211833522018
第8回	2018年3月4日	小千谷市東山住民センター	牛の角突きの実践者と研究者による伝統講習会2 —角突きを支えるための周縁的技術や知識一面綱づくり体験教室 http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=WedMar071927412018
第9回	2018年6月9～ 10日	岩手県久慈市平庭山荘 および平庭闘牛場	続・角突き牛生産の現状と未来について生産地と一緒に考える http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuJun141043252018
第10回	2018年7月16日	小千谷市東山住民センター	角突きの人禁制について考える (1) —女性たちが角突き「伝統」を語り合う http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?id=ThuJul190440092018

想やジェンダー（女人禁制）問題、無形文化遺産保護、観光、地域おこしなど、現代的な論理や価値、あるいは外からもたらされる制度や資源の影響を強く受けている。「伝統」を継承しようとする私たちは、その過程で「伝統」を取り巻く状況を十全に理解することが求められている。そこで私たちは、複雑化する外部状況と、それを動かしている社会的仕組みを理解し、その状況に的確に対応する「力量」を高めるために、協働的な研究プロジェクトを執り行った（表1）。それは、地域論理を見落としがちな外からの介



写真1 第1回勉強会「牛の角突きの実践者と研究者による伝統講習会」で講師を務める闘牛会会長（2016年8月6日）



写真2 第10回勉強会「角突きの人禁制について考える(1) —女性たちが角突き「伝統」を語り合う」で議論する女性たち（2018年7月16日）

入への「抵抗力」や、地域文化活動の発展、維持継承に不可欠な外部の制度や資源を巧く活用する「適応力」を、将来にわたって私たちが主体的に獲得し続ける「きっかけ」を作ることに目的があった。そこでは、外部の専門家を招聘して勉強会を開催し、また闘牛会のメンバーが自ら講師となって講演する伝統講習会を開催した（写真1）。さらに、普段、発言を控えがちな若手や女性だけを集めた会（写真2）や、県外の闘牛開催地とのネットワーク作りなども行った。それは「住民参加」ではなく、まさに「住民主体」の活動であった。専門家としての私はそのなかの一部を担ったに過ぎない。そこで私は「頼まれたら手伝う」という消極的なスタンスしかとっていないが、それはそれで専門家だからこそ果たせた役割がある。

おわりに

地方創生に関する、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議の「中間取りまとめ報告書」²には「多様な主体の協働」が謳われている。また、「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」の中間報告³では、「民」が主体となった取り組みをさらに推進することが述べられている。さらに活性化を目指す地域に対して指導・助言を行う地域おこしのスペシャリスト（地域活性化伝道師）を派遣する制度も行われている。このような地方創生に関わる制度の「充実ぶり」を見ると、「新しい野の学問」としての地域学が、地方創生に寄与す

る素地は整ったかのように見える。

20世紀後半から、協働という理念が社会へ浸透し、種々の社会的活動において多様な人びとが交わる際の理想的なあり方として注目されている。そして現代的市民社会の成熟ともなつて、協働という理念は多くの施策、社会活動に含み込まれ、諸活動の設計に応用されてきた。そのようななか地方創生の現場において、これまで長い歴史をもつ「野の学問」や、大きく転回した「新しい野の学問」としての地域学の経験や知見は大いに参考となるだろう。

地方創生の鍵を握るのは、究極、その地方に住む人びとの意欲と主体性である。ただ、それは人びとが単独でなし得るものではなく、多様な人材が集まり、その叡智を活かす協働が必要不可欠である。しかし、そうはいうものの協働は容易ではない。往々にして協働は歪められ、人びとの意欲は削がれ、主体性は損なわれてしまう。地域学は、「官」が主導する地方創生のなかで、真に健全な協働性が担保されているのか、また、「共有された権限 (shared authority)」⁴が真に「民」へと付与されているのか、といった重要項目をモニタリングする役割も果たさねばならない。

注

1 日本学術会議, <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/chiki/pdf/chikibunkakai-setti24.pdf> (2020.10.30アクセス)
 2 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議, https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/senryaku2nd_sakutei/r01-05-31_chuukan.pdf (2020.10.21アクセス)
 3 人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/kankeijinkou/r01-06-04chuukan.pdf> (2020.10.12アクセス)

4 「共有された権限」とは、歴史学者マイケル・フリッシュ (Michael Frisch) が提示した理念である (Frisch 1990)。それは、本来、オーラル・ヒストリーの理念であった。従来、オーラル・ヒストリーでは、プロフェッショナルな「聞き手 (専門家)」に「語り」を解釈する権限があるものと考えられていた。しかし、「語り手 (非専門家)」は「語り」を語る能動的な存在であり、また「語り」は「聞き手」と「語り手」の双方が、対話的にその生成過程に関わっている。したがって、人びとの経験や「語り」を解釈する権限は、専門家だけではなく、その非専門家にも付与されている、という主張である。この考え方が「権限を共有する (sharing authority)」という形で発展的に拡大解釈され、パブリック・ヒストリーなど協働実践を展開する際に、専門家と非専門家の対等な関係を示す重要理念となった。

文献

佐藤健二, 2009, 「方法としての民俗学／運動としての民俗学／構想力としての民俗学」, 小池淳一編『民俗学的想像力』せりか書房.
 鹿野政直, 1983, 『近代日本の民間学』岩波書店.
 菅豊, 2013, 『「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会実践をつなぐために』岩波書店.
 Frisch, Michael (1990) *A Shared Authority: Essays on the Craft and Meaning of Oral and Public History*, Albany: State University of New York Press.

『学術の動向』2021年3月号の予告

(2021年3月1日発行予定)

特集1 「被災者の生活再建、心の回復と被災地の再生に向けて」(仮題)

執筆者	山川充夫	(日本学術会議連携会員、福島大学名誉教授)
	廣渡清吾	(日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授)
	岩渕 明	(日本学術会議連携会員、岩手大学名誉教授)
	大西 隆	(日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授)
	鈴木 浩	(福島大学名誉教授)
	除本理史	(大阪市立大学経営学研究科教授)
	丹波史紀	(立命館大学産業社会学部教授)
	辻内琢也	(早稲田大学人間科学学術院教授)
	前田正治	(福島県立医科大学医学部主任教授)
	今井 照	(地方自治総合研究所主任研究員)
	川崎興太	(福島大学共生システム理工学類准教授)
	西田奈保子	(福島大学行政政策学類准教授)
	小山良太	(日本学術会議連携会員、福島大学食農学類教授)
	初澤敏生	(福島大学人文社会学群教授)
	井上博夫	(岩手大学名誉教授)
	中田スウラ	(福島大学人文社会学群教授)
	松井克浩	(新潟大学大学院現代社会文化研究科教授)
	田中俊一	(元原子力規制委員会委員長)
	青柳みどり	(国立環境研究所社会環境システム研究センター主席研究員)

編集後記

新型コロナウイルス感染症の新たな拡大の中で、あらためて「地域」の見直しがなされようとしている。本号の第一特集「地域学パースペクティブとフューチャー・デザイン—地方創生の論理と実践—」は、まさに現在のコロナ感染症の広がりを見据えつつ、学術と現場とのキャッチボールのなかで、この間の「地方創生」の課題にこたえようとするものである。サブタイトルにあるように、特集の第一部では「論理」を、そして第二部では「実践」を扱っている。第一部では、2014年に設置された「まち・ひと・しごと創生本部」の施策をふまえ、地域学の興味深い理論的なアプローチとともに地域と大学との関係における諸実践が報告されている。続く第二部では、フューチャー・デザインという視座から、まさに現場での地域の担い手の実践が述べられている。学術と社会をつなぐという観点からも本誌にふさわしい特集になっていると思う。

日本学術会議第一部・総合ジェンダー分科会と人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences = 略称ギース）のメンバーの連携でまとめられた第二部「人文・社会系のGender Equality Matters」は、ここ数年の日本学術会議における人文社会系のジェンダー平等の動きとともに、両者が共同して実施した全国アンケートの結果が報告されている。また、自然科学系の男女共同参画学協会連絡会（2002年設立）に対応して2017年に発足したギースのこれまでの取り組みについてもふれられている。学術分野におけるジェンダー平等推進という点で、今後とも注目しておく必要がある課題だろう。

巻末近くには、日本学術協力財団に設置の「科学と社会研究会」が組織する「科学者の集まり」の講演記録と討論が掲載されている。「科学研究における第三のカテゴリー」をめぐる分野を超えた議論は、多くの読者に刺激を与えてくれるのではないかと思う。

『学術の動向』編集委員会委員 伊藤公雄

『学術の動向』編集委員会

委員長

所 千晴
(日本学術会議第三部会員、早稲田大学理工学術院教授)

副委員長

岩井紀子
(日本学術会議第一部会員、日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センターセンター長)

大竹 暁

(東京大学東京カレッジ副カレッジ長、東京大学未来ビジョン研究センター特任教授)

高山弘太郎

(日本学術会議第二部会員、豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所教授、愛媛大学農学研究科教授)

委員

秋山弘子
(東京大学名誉教授・高齢社会共創センター長)

石田寛人
(公益財団法人本田財団理事長)

伊藤公雄
(日本学術会議連携会員、京都産業大学現代社会学部客員教授(ダイバーシティ推進室長兼任))

委員

井野瀬久美恵
(日本学術会議連携会員、甲南大学文学部教授)

大倉典子

(日本学術会議第三部会員、芝浦工業大学名誉教授・SIT 総研特任教授)

狩野光伸

(日本学術会議第二部会員、岡山大学副理事・大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授)

川口慎介

(日本学術会議連携会員、国立研究開発法人海洋研究開発機構研究員)

島 蘭 進

(日本学術会議連携会員、上智大学大学院実践宗教学研究科教授、同グリーンフューチャー研究所・所長)

辻 佳子

(日本学術会議連携会員、東京大学環境安全研究センター教授)

安成哲三

(日本学術会議連携会員、人間文化研究機構総合地球環境学研究所所長)

学術の動向

2021年2月1日発行(毎月1回1日発行)
第26巻 第2号(通巻299号)
定価 本体720円+税
1年間定期購読8,383円(税10%・送料込み)

編 集	『学術の動向』編集委員会
編集協力	日本学術会議 〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34 電話 03(3403)1906 URL http://www.scj.go.jp
発 行	公益財団法人日本学術協力財団 代表者 吉川弘之 〒107-0052 東京都港区赤坂4-9-3 電話 03(5410)0242 03(3403)9788 FAX 03(5410)1822 URL http://www.jssf86.org/
印 刷	株式会社キタジマ 〒130-0023 東京都墨田区立川2-11-7 電話 03(3635)4510 URL http://e-kitajima.jp/

Published by: Japan Science Support Foundation, 4-9-3 Akasaka, Minato, Tokyo 107-0052, JAPAN
※無断転載はお断りします。落丁本・乱丁本は当財団宛にお送りください。送料は財団負担にてお取り換えします。